

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に
掲げる協議が調っていることの証明書

令和2年2月7日付け台東区地域公共交通会議において、下記事項に関し協議が調ったことを証明する。

記

1 「東西めぐりん」のルート変更及びダイヤ改定 ※別紙1

区民ニーズや地域環境に応じた運行ネットワークを整備するため、令和2年3月28日(予定)より、「上野公園経由・三崎坂往復ルート」を上野駅公園口経由に、「鶯谷経由・日医大回りルート」を善光寺坂上経由にルートを変更し、周回時間100分、運行間隔20分にしてダイヤを改定する。

2 「北めぐりん(浅草回り・根岸回り)」の停留所増設 ※別紙2

旧竜泉三丁目停留所付近の交通利便性向上のため、令和2年3月28日(予定)より、移設前の位置にあらためて停留所を設置し、両路線の停留所として運用する。

3 実施期間の延長

上記のルート変更などを踏まえ、引き続き実証実験の効果などを検証し、実証実験後のルートやダイヤを精査するため、実施期間を令和2年度末まで延長する。

4 協議が調っている運賃種類、額及び適用方法

普通旅客運賃(片道)	100円	大人・小人均一
回数旅客運賃	1,000円	11回乗車券
1日券	300円	当日、全ての停留所にて乗降可
1か月券	3,000円	持参入式
乗り継ぎ割引運賃 (バス・バス)	0円	上限料金・実施運賃 車内における乗務員との受け渡しとし、発効日の当日に限り有効とする。
企画きっぷ(1日券)	500円	大人・小人均一
企画きっぷ(2日券)	700円	大人・小人均一

令和2年2月10日

台東区地域公共交通会議

会長 大森 宣暁

